

広島県告示第七百八十六号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の所在地の変更の届出があった。

平成二十三年八月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名称	所在地		自立支援医療の種類	変更年月日
	新	旧		
なべか薬局有限公司	尾道市新高山三丁目一七〇―二四八	尾道市新高山三丁目一七〇―一〇九	育成医療・更生医療	平成二十二年九月一日